

厚岸町ぴよぴよカレンダー・子育てのしおり

(令和7年3月作成)

町では、子育て事業を実施しています。妊娠・出産・育児に関する気がかりなどを話してもらい、適した子育て応援サービスの利用をご案内します。



妊娠したら…



(1) 妊娠の届出・母子健康手帳の交付(要予約) *面談等に30分ほどかかります。

内 容	妊娠期から出産・子育てまでの見通しと、利用できる制度やサービスについて「あつけし妊娠・出産・子育てプランシート」をもとに相談します。前日までに予約が必要です。
必 要 な も の	妊娠届出書(医療機関で発行、もしくは窓口で記入)、マイナンバー(個人番号)カードもしくは通知カードと運転免許証等の顔写真付きの書類。個人番号を確認します。
お問い合わせ	あみか:健康推進係

(2) 妊産婦一般健康診査、新生児聴覚検査費用の助成

内 容	妊娠の届出をした妊婦さんに、妊婦健康診査受診票(最大14回分)、超音波検査受診票(最大6回分)、産婦健康診査受診票(2回分)、新生児聴覚検査受診票(初回検査分)を交付します。 *厚岸町に転入してきた妊婦さんは、母子健康手帳を持ってあみかにお越しください。本町の受診票を交付します。 *道外の医療機関では使用できませんが、請求書等を添付した申請で一部費用を助成します。 (母子健康手帳による健診履歴確認、医療機関が発行する請求書、妊婦本人名義の通帳)
お問い合わせ	あみか:健康推進係

(3) 妊婦健康診査通院支援事業

内 容	妊婦健診の通院交通費として、妊娠の届出1件につき20,000円を助成します。
必 要 な も の	妊婦本人名義の通帳 *妊娠期間中に申請してください。
お問い合わせ	あみか:健康推進係

(4) 妊婦あんしんサポート119

内 容	妊婦さんの体調に異常な変化が起きたときに迅速に救急搬送などの対応ができるよう、事前に妊婦さんの情報(住所、出産予定日、出産予定医療機関など)を厚岸消防署に登録します。
お問い合わせ	あみか:健康推進係、厚岸消防署

(5) 厚岸町妊産婦ケア体験チケット配付

内 容	妊婦及び産後1年未満の母親を対象に、助産院マタニティアイを見学できるチケットを配付します。マタニティマークキーホルダーのプレゼントと、妊産婦支援のための事業説明と、妊産婦の栄養バランスを考慮した「助産院ランチ」を無料でいただくことができます。(要予約) *配付は、妊娠及び転入の届出の際とします。
お問い合わせ	あみか:健康推進係、助産院マタニティアイ

(6) 妊産婦の健康教育と講座

内 容	①健康教育「ハローベビー教室」:保健師・栄養士による講話、子育て応援情報提供、子育て支援センター見学等を行います。年3回開催予定です。(対象:妊婦とその家族) ②産前・産後教室:講師による妊産婦のための教室を年4回開催します。講師:イコロ助産院
お問い合わせ	あみか:健康推進係

(7) 妊婦の健康相談

内 容	お住まい地区の担当保健師から、体調等を確認するために連絡します。 妊婦さんからの相談も保健師までお気軽に連絡してください。
お問い合わせ	あみか:健康推進係

(8) 出産育児一時金

内 容	健康保険に加入している産婦に支給されます。子ども一人につき50万円が支給されますが、「産科医療補償制度」に加入していない医療機関で出産した場合支給額が異なる場合があります。 主に同意の上で出産医療機関が代わりに申請を行い、加入している健康保険から直接出産医療機関へ支払われます。不明な場合は加入している健康保険に直接お問い合わせください。
お問い合わせ	加入している健康保険事務所

(9) 産前産後期間の国民年金保険料が申請すると免除になります！

内 容	出産予定日又は出産日が属する月の前月から4ヶ月間、多胎妊娠の場合は出産予定日又は出産日が属する月の3ヶ月前から6ヶ月間、国民年金保険料が免除されます。
対 象 者	国民年金第1号被保険者
お問い合わせ	役場:保険医療係、年金事務所

(10) 産前産後期間の国民健康保険税が軽減されます！

内 容	出産予定日又は出産日が属する月の前月から4ヶ月間、多胎妊娠の場合は出産予定日又は出産日が属する3カ月前から6カ月間、国民健康保険税の所得割額と均等割額が軽減されます。
対 象 者	国民健康保険被保険者
お問い合わせ	役場:保険医療係



(11)厚岸町の保育所

内 容	養育者が就労等で、保育ができない事情がある場合、生後 8 週の乳児から利用できます。きょうだいの利用などで「出産予定日の 8 週間前から出産日8週間後の月末まで」も対象となります。
お問い合わせ	あみか:子育て施策推進係

(12)妊産婦・子育て専門相談

内 容	休日や夜間を問わず、妊娠期の不安や出産・子育てに関わる相談を受け付けています。助産師等のスタッフが対応します。電話(0154-37-2110)、メール(info@ma-i946.com)、来所される場合、事前連絡があるとゆっくりお話しできます。費用は無料です。
お問い合わせ	あみか:健康推進係、助産院マタニティアイ

(13)子育て世帯訪問支援事業

内 容	子育て支援が必要と認められた家庭に、育児のお手伝いや、家事をサポートする訪問支援員が訪問します。利用するには申請が必要です。
お問い合わせ	あみか:健康推進係

(14)子どもショートステイ事業

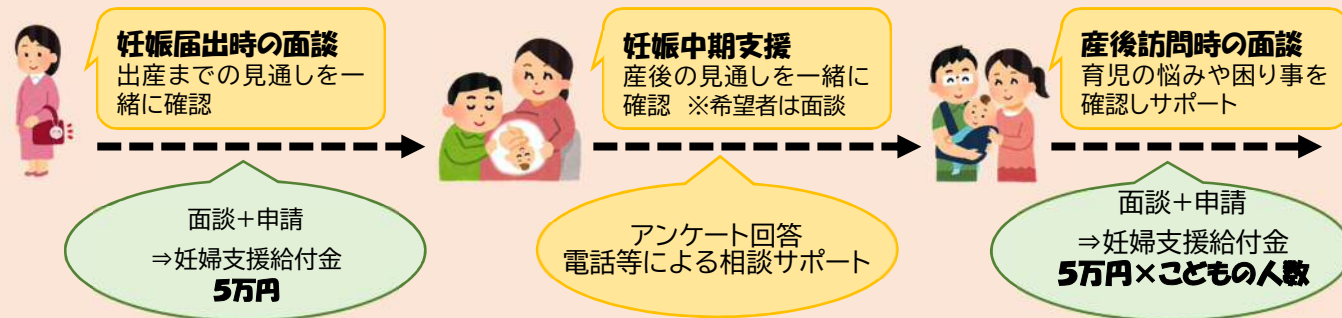
内 容	18歳未満の児童を養育している保護者が、疾病、疲労その他身体上又は精神上等の理由によって、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に児童福祉施設等において短期間養育を行うものです。利用には申請が必要で、利用料の一部負担があります。詳しくはお問い合わせください。
お問い合わせ	あみか:子育て施策推進係

妊婦のための支援給付事業！

すべての妊婦さんが安心して出産・子育てをするため、「支援給付」を行っています。

また、保健師が妊娠・出産に関する疑問や不安に伴走型で相談支援します！

「エンジェルサウンズの体験、沐浴練習がしたい！」などお気軽にお問い合わせください。



あっけし子育て応援アプリ by 母子モ

妊娠から出産、子育てまでをフルサポート！
地域とつながる、安心の子育てアプリです。



利用料金
無料



アプリを
検索

母子モ

検索



または



iPhone をご利用の方

QRコード
から

App Store



Android をご利用の方

Google Play



／ 母子モは外国語でもご利用可能！英語・中国語・スペイン語など10ヶ国語に対応しています。／

※本サービスは Google 社のウェブサイト翻訳ツールを使用しています。Google 翻訳サービスをご利用の際は、Google の利用規約をご確認ください。

厚岸町不妊治療費等助成事業！



R6.4.1～

道内で不妊治療を受けられた夫婦を対象に、不妊治療費(自己負担額)と交通費(一部)を助成しています！

【対象となる治療】

- ・ 一般不妊治療（タイミング法、人工授精による治療） ・ 生殖補助医療（体外受精、顕微授精、男性不妊治療）
- ・ 先進不妊治療（医療保険適用の不妊治療と併用可能な先進医療として厚労省が定める技術）

お気軽に保健師までお問い合わせください



出産したら…



(1)出生の届出

内 容	赤ちゃんが生まれた日から14日以内に届出をしてください。
必 要 な も の	出生証明書、印鑑、母子健康手帳(出生届出済証明をします)
お問い合わせ	役場:窓口サービス係

(2)低出生体重児の届出

内 容	赤ちゃんが、体重2,500g未満で生まれたときは、速やかに届け出てください。
お問い合わせ	あみか:健康推進係

(3)お子さんの「医療費の助成」の手続き

内 容	お子さんの医療機関受診時の一部負担金が助成されます。受給者証の交付申請が必要です。個人番号(マイナンバー)を確認します。 *0歳～一定の要件を満たす満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの者:自己負担なし *毎年の更新手続き(7月)が必要です。詳しくは担当係まで
お問い合わせ	役場:保険医療係

(4)未熟児養育医療の給付

内 容	未熟児(身体の発育が未熟のまま生れた乳児)のため入院養育が必要な場合、自己負担した医療費の給付を受ける制度です。*世帯の課税状況により徴収金が異なります。
必 要 な も の	医師の意見書、健康保険証(資格情報のお知らせか資格確認書)、個人番号(マイナンバー)
お問い合わせ	あみか:健康推進係

(5)児童手当の手続き

内 容	受給者(主に養育者)へ児童手当法に基づく児童の基準月額が支給されます。出生届の際、役場・窓口サービス係でも申請できます。
必 要 な も の	受給者の健康保険証(資格情報のお知らせか資格確認書)、通帳、印鑑、個人番号(マイナンバー)
お問い合わせ	あみか:子育て施策推進係、役場:窓口サービス係

(6)出産祝金の給付

内 容	お子さん1人当たり10万円が支給されます。出生届の際に役場・窓口サービス係でも申請できます。
必 要 な も の	養育者の通帳、印鑑必要
お問い合わせ	あみか:子育て施策推進係、役場:窓口サービス係

(7)乳児全戸訪問

内 容	保健師が赤ちゃんのいる家庭を訪問し、発育の観察や健康相談、育児に関する情報提供をおこないます。
お問い合わせ	あみか:健康推進係

(8)子育てお助けブックの贈呈

内 容	育児に役立つ書籍を1世帯につき1冊、赤ちゃん相談等の機会にお渡しします。
対 象 者	生後7ヶ月までの乳児の養育者
お問い合わせ	あみか:健康推進係

(9)ベビーシート・チャイルドシートの貸出

内 容	帰省等で臨時的にチャイルドシートを必要とする家庭に対して、無償で貸し出しをしています。貸付期間は、1回につき2週間です。
お問い合わせ	役場:自治振興係

(10)厚岸町ファミリーサポート事業

内 容	託児など、子育てを応援する仕組みです。事前の会員登録が必要です。 ◎ 依頼会員:必要なときに子どもを預かってほしい養育者 ◎ 提供会員:子育て講習会を受講し、依頼会員の子どもを自宅で預かることができる方
お問い合わせ	厚岸町社会福祉協議会:ボランティアセンター

(11)子育てルーム★にこにこひろば

内 容	親子で自由に遊び、子育ての情報交換ができます。職員への子育て相談も可能です。 * 詳しくは、子育て支援センター発行のしおりをご覧ください。
お問い合わせ	子育て支援センター

(12)産後の母親が笑顔になる「産後ケア」

内 容	産後の育児に不安がある場合など、助産師による心身のケアや育児指導を受けられます。「宿泊型」、日帰りの「デイケア型」、自宅に来てくれる「訪問型」から選ぶことができます。 * 事前の申請が必要で、利用料の一部負担があります。また、助産院によって受けられるケアが異なります。詳しくは、担当の保健師に連絡してください。
対 象 者	生後1年未満の乳児と母親
お問い合わせ	あみか:健康推進係、助産院マタニティアイ、イコロ助産院

(13)子どもとお出かけハイヤー券

内 容	1歳未満のお子さんと外出するときに使用できるハイヤー券(500円×10枚)を交付します。
お問い合わせ	あみか:健康推進係



お子さんの健診・予防接種について



▼健康診査：対象者には各自ご案内します。＊受診票は道内の小児科医院で使用出来ます。

健診項目	対象者	注意事項
1か月児健診	生後 27 日～6 週未満	受診票は出産後に交付します。個人で受診してください。 厚岸町外へ転出した場合は、厚岸町発行の受診票は使えません。
乳児前期健診	3～6ヶ月まで	
乳児後期健診	9～11 ヶ月まで	

▼定期予防接種：対象者には各自ご案内します。＊予防接種券は町内の医療機関に限り使用出来ます。

ワクチンの種類	対象者	回数	接種間隔・注意事項
ロタウイルス	ロタリックス	出生 6 週 0 日後～ 24 週 0 日後まで	2回 1回目を生後 2 ヶ月から 14 週 6 日までに受けることを勧めています。
小児肺炎球菌	開始した年齢により接種回数は異なります。	2ヶ月～5歳未満	最大 4 回 生後 2～6 ヶ月までの間に接種を開始することを勧めています。
B型肝炎		1歳未満	3回 生後2ヶ月から接種を開始 2回目:1回目から 27 日以上あけて接種 3回目:1回目から 139 日以上あけて接種
5種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ・ヒブ)	1期	2 ヶ月から7歳半未満	3回 20 日～56 日の間隔をあけて 3 回
	追加接種	1期終了後～7歳半未満	1回 1 期終了後 12～18 ヶ月あけて接種
BCG(結核)		1歳未満	1回 なるべく生後 5～8 ヶ月の間に接種
水痘(水ぼうそう)	初回 追加接種	1歳～3歳未満	2回 初回接種後 6～12 ヶ月あけて追加接種
麻疹(はしか)・風しん	1期	1歳～2歳未満	1回 1 歳になったらなるべく早めに接種
	2期	小学校就学前の1年	1回 接種券が届いたら忘れないうちに接種
日本脳炎	1期	3歳～7歳半未満	3回 2回目:1回目から6日～28日あける。 3回目:2回目から6ヶ月以上あけて接種。
	2期	9歳以上～13 歳未満	1回 なるべく9歳～10 歳のうちに接種
	特例措置	H19.4.1 以前に生まれた 20 歳未満	4回 2回目:1回目から6日以上あける。 3回目:2回目から6ヶ月以上あける。 4回目:3回目から6日以上あける。
2種混合 (ジフテリア・破傷風)	2期	11～13 歳未満	1回 なるべく 11 歳のうちに接種
子宮頸がん	9価ワクチン	中学校 1 年生～高校 1 年生 ※R7.4～R8.3 までの期間は特例対象者あり、個別に案内します	3 回 初回接種から 2 ヶ月後、6 ヶ月後の計3回 15歳未満は初回接種から6ヶ月後の計2回

子どものインフルエンザ予防接種費用の一部助成について

お子さん(18 歳未満)のインフルエンザワクチンは、町内の医療機関で接種する場合、費用助成された額で接種を受けることができます。【自己負担額】注射のワクチン 1,100 円、鼻にスプレーするタイプのワクチン 2,200 円
町外で接種する場合は、一度全額支払い、あみか健康推進係へ申請が必要となります。
詳しくは、インフルエンザ接種が始まる時期に、チラシや広報誌・防災無線等でお知らせします。

- 健診や予防接種が受けられる町内医療機関
 町立厚岸病院：月曜から金曜の診療時間内(夜間予防接種日あり)
 田中医院：月曜から土曜の診療時間内
 ※里帰り等でやむを得ず予防接種を町外で受けた場合は、健康推進係までお問い合わせください。



【各種問い合わせ先】

健康推進係、子育て施策推進係	(0153)53-3333	厚岸町保健福祉総合センターあみか21内
窓口サービス係、自治振興係、保険医療係	(0153)52-3131	厚岸町役場内
厚岸町ボランティアセンター	(0153)52-7752	厚岸町社会福祉協議会内
厚岸町子育て支援センター	(0153)53-4337	厚岸町多機能共生型地域交流センターコアぽんと きらく内
町立厚岸病院	(0153)52-3145	厚岸町住の江 1-1
田中医院	(0153)52-7155	厚岸町真栄 1-82
助産院マタニティアイ	(0154)37-2110	釧路町曙 1-1-14
ママケアハウス イコロ助産院	080-7736-9523	釧路市武佐1丁目 20-5